

放送番組のインターネット同時配信等に係る権利処理の円滑化に関する ワーキングチームにおける審議スケジュールのイメージ

【8月】

- 基本政策小委員会（第1回）（8月4日）
 - ・ 同時配信等WTの設置を決定

【9～10月】※措置の方向性の議論

- 同時配信等WT（第1回）（9月4日）
 - ・ 総務省からの要望とりまとめ報告、放送事業者ヒアリング、自由討議
- 同時配信等WT（第2回）
 - ・ 論点の提示、権利者ヒアリング、措置の方向性の議論①
- 同時配信等WT（第3回）
 - ・ 措置の方向性の議論②
- 同時配信等WT（第4回）
 - ・ 中間まとめ

【10月末まで】

- 基本政策小委員会（第2回）
 - ・ 同時配信等WTにおける中間まとめについて報告の上、議論

【11～12月】※具体的な制度設計等の議論

- 同時配信等WT（第5回）
 - ・ 制度設計等の議論①
- 同時配信等WT（第6回）
 - ・ 制度設計等の議論②
- 同時配信等WT（第7回）※必要に応じて第8回を開催
 - ・ 報告書のとりまとめ

【12月末まで】

- 基本政策小委員会（第3回）
 - ・ 同時配信等WTにおける報告書について報告の上、議論

(※) その後、パブリックコメントを実施し、最終的には、著作権分科会としての報告書を取りまとめ、次期常会に法案を提出することを目指す。
(その後も、残された課題について議論を継続の上、可能な限り早期に措置)